

2011年春季闘争

全電線に結集する各単組、組合員の皆さん
おはようございます。

本日は**全電線**

統一要求提出日です。

第183回中央委員会にて2011年春闘方針を決定



一致団結カンパロ



全会一致で方針案を採択



議長団を務めた
池田中央委員(フジクラ労組:右)
山田中央委員(古河G労連:左)

闘争日程

3月 1日(火) 第1回統一交渉日
8日(火) 第2回統一交渉日
15日(火)~23日(水) 山場ゾーン

回答指定日

3月16日(水) Aブロック単組
17日(木) B・Cブロック中戦単組
18日(金) B・Cブロック単組

I 「新たな豊かさ」と生活の安心・安定をめざすための『総合的な労働条件改善闘争』との位置づけのもと取り組みます。

雇用を守る取り組み

- ・雇用の維持・確保を最優先すべき最大の課題と位置づけ取り組みを推進します。

賃金

- ・生活維持などの観点から、「定期昇給をはじめとする賃金構造維持分の確保」を図り、賃金制度上における諸課題も含め、実態に応じて条件の整う単組については、「賃金改善」に取り組むこととします。
- ・賃金構造維持分が制度上で確保されていない単組は、賃金カーブ維持分として4,500円を要求し、産業・規模間格差是正に向けては、賃金水準の低下や格差などの状況に応じて賃金改善分として1%を目安とします。
- ・企業内最低賃金については、18歳の位置づけで協定化を図り、到達闘争として154,000円以上に引き上げていきます。

年間一時金

- ・最低保障方式については、産別ミニマム基準として4ヵ月とします。
- ・平均方式については、5ヵ月中心とします。なお、産別ミニマム基準については「平均原資年間4ヵ月」とします。

退職金引き上げ

- ・取り組み銘柄については「勤続42年・60歳」を基本としつつ、これまでの到達闘争の経過（定年退職金の到達水準を1,600万円以上）も踏まえ、従来通りの「中卒・勤続35年・60歳」について各単組の実態に即し取り組んでいくこととします。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

(1) 労働時間短縮

- ・時間外労働時間規制の厳守および平均時間外労働時間の圧縮、年次有給休暇の取得促進に取り組み、労働時間の管理・徹底については、具体的な対応策を図るよう、日常の労使協議も含めて取り組みを強化します。
- ・「改正 労働基準法」への対応については、全電線の『労働基準法改正に関する全電線の基本的考え方(第2版)』に沿って実態に即した取り組みを進めていくこととします。

(2) 次世代育成支援

- ・「次世代育成支援対策推進法」への対応については、行動計画における実施状況のフォローを行なうことなど、諸制度のさらなる充実を図ります。

(3) 育児・介護への対応

- ・「育児・介護休業法」の改正主旨を踏まえ、すべての労働者が制度の対象となるよう活用促進に向けた実効性ある取り組みを行います。

労働災害特別補償について

- ・業務上災害特別補償と通勤途上災害特別補償について、統一要求基準として取り組みます。

労働諸条件の改善の取り組み

- ・60歳以降の雇用確保に向け取り組みます。
- ・非正規労働者の対応について労使協議の充実を図り、組織化についても取り組みを推進していきます。

II

生活環境の改善と産業政策の実現に取り組みます。

III

産別自決を基本に全単組が一体となった闘争を推進します。